

ご利用時間・交通アクセス



所在地

〒662-0911
西宮市池田町13番3号JR西宮駅南庁舎2～4F

連絡先

Tel : 0798-22-8600
Fax : 0798-22-8627

部門コード

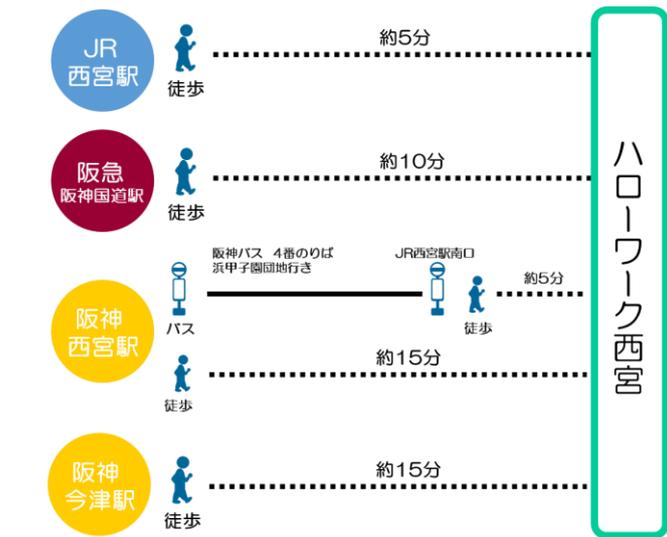
- 職業相談部門：41#（職業訓練のみ43#）
- 専門援助部門：42#
- 雇用保険給付課：11#
- 求人・企画部門：31#
- 雇用保険適用課：21#

アクセス

- JR西宮駅：南口より東に徒歩約5分
- 阪急阪神国道駅：西に徒歩約10分
- 阪神西宮駅：阪神バス4番のりば浜甲子園行きに乗り、JR西宮駅南口バス停で下車後、東に徒歩約5分（徒歩の場合、約15分）
- 阪神今津駅：徒歩約15分

※その他の経路、詳しい地図などをご自身でご確認のうえ、お越しく下さい。

※ハローワーク西宮に駐車場はございませんので、お車でのご利用はお控えいただき、公共交通機関をご利用ください。



※ 各交通機関の内容を保証するものではありませんので、乗継情報や時刻表等、ご利用の際は各機関へお問い合わせください

開庁日及びご利用時間

・平日(月～金)：8:30～17:15

※雇用保険適用関係業務・求人受付業務の受付時間は16:00までです。

※祝日、土曜日、日曜日、年末年始（12月29日から1月3日）は閉庁しております。

※待ち時間が発生する場合もございます。ご理解とご協力のほど何卒よろしくお願いいたします。

1. ハローワークの求職申込や職業相談には一定の時間がかかります。

ハローワークのご利用が初めての方は、「[求職申込](#)」が必要です。
ご自身の状況確認や最初の相談などに、概ね60分を要します。
待ち時間は所要時間に含まれていませんので、時間に余裕をもってご来所ください。

2. 職業紹介の際、時間帯によっては求人者（事業所担当者）と連絡が取れない場合があります。

（例）

- 早朝（8:30～9:00）
- 昼休みの時間帯（12:00～13:00）
- 夕方（17:00～）

上記の時間帯は、他の時間帯に比べて求人者（事業所担当者）と連絡が取りにくい場合があります。（上記以外の時間帯でも連絡が取れないこともあります。）

求人者（事業所担当者）と連絡が取れない場合は、[紹介状が発行できない](#)ことがあるため、できる限りこれらの時間以外のご利用をお勧めいたします。

3. 職業訓練の相談等で来所する方

職業訓練の相談等は、待ち時間に加え、制度の説明や書類の作成等でお時間を要しますので、16:00までのご来所をお勧めいたします。

4. 雇用保険受給手続きで来所する方

求職申込や雇用保険関係書類の確認、今後の受給にあたって留意事項の説明に概ね60分を要しますので、16:00までのご来所をお勧めいたします。